

令和7年度 第2回板倉区地域協議会 次第

日時：令和7年5月27日(火)

午後6時～

場所：板倉区総合事務所

201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自主的な審議

(1) 板倉区高齢者アンケート(案)について

(2) 地域フォーラム(仮称)について

4 報告事項

- ・ 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

5 その他

6 閉 会

高齢者が元気で楽しく生活するための アンケートにご協力ください

板倉区地域協議会 板倉区高齢者アンケート

R7.5.16

日頃、板倉区地域協議会の活動にご理解とご協力を頂き、心から御礼申し上げます。

この度、板倉区地域協議会では、昨年末で板倉区の人口 **5,808人**のうち、**高齢者(65歳以上)の人口 2,316人**となり、**高齢化率 39.88%**と高齢化社会が一段と進んでいることから、地域住民の皆様に「高齢者の活動状況」を把握するアンケートを実施することになりました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○調査の目的

本調査は、現在の高齢者の活動等の状況を把握し、希望や意見等も参考に現在の課題を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、行政や関係機関の施策等に活用し、板倉区の特性を生かし高齢者が元気で楽しい生活が確保できる郷土づくりに結び付けたいと考えております。

○調査へのご協力

- ・本調査は皆様の自由意思を尊重しています。本調査をご理解いただいうえでご協力ください。
- ・本調査は、選択式の質問項目で構成されており、町内会の代表者用と個人用(60歳以上)の二種類のアンケートからなっています。
- ・回答したくない質問は、回答しなくてもよろしいです。

○個人情報保護に関して

- ・データは一括管理し、公表の際は取りまとめて統計的に処理をしますので、個人情報は外部に漏れることはありません。結果は責任者が厳重に管理し、調査以外の目的に使用することはありません。

【アンケートの実施者】	板倉区地域協議会
【アンケートの対象者】	町内会の代表者と選抜された高齢者（60歳以上）で町内の高齢者の1割程度（3～10名）
【アンケート回答期限】	令和 7年 月 日（ ）
【アンケート回答方法】	アンケート用紙で回答またはWebで回答

皆様のご協力が、地域社会の発展につながるものと信じております。
何卒、ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

令和 7年 月 日

板倉区地域協議会 会長 小林 政弘

○アンケート項目

(選択項目には該当するものにを入れてください)

1. 町内会名

町内会

2. 老人クラブ(会)〈以下「老人クラブ」という〉(組織)の有無について

有 無

3. 老人クラブの活動について (老人クラブのある町内会のみ回答)

(1) 現在の老人クラブの会員数 (約〇〇人)

約 人

(2) 老人クラブの年間行事または主な活動内容 (複数選択可)

ゲートボール 学習会 奉仕活動 (草刈り等) 地域の茶の間
 カルタ・トランプ会 旅行 親睦会 (飲み会・食事会など)
 その他 ()

(3) 老人クラブの行事・会合への参加状況

半数以上 2~5割未満 2割未満

(4) 老人クラブの今後の活動方向

会員を増やし、活動を活発にする 現状を維持する
 会員が減少し、縮小する
 その他 ()

(5) 「集いの場 (地域の茶の間)」等の開催

ある ない

(6) 「集いの場（地域の茶の間）」を健康管理等に活用

- 活用した方がよい 必要ない

(7) 「老人クラブ」以外の高齢者の活動または憩いのサークル

・町内会内に限らずご存じの事例（例 旅行同好会、高齢者ゴルフ同好会等）

- 町内会内で実施（内容 _____）
 他の地域で実施（内容 _____）
 知らない

4. 地域での自主防災体制について

(1) 住民が参加する訓練の実施

- 実施 不実施 今後実施したい

(2) 実施回数（年〇〇回）

年 _____ 回 _____

(3) 高齢者（60歳以上）の参加状況

- 半数以上 2～5割未満 2割未満

(4) 高齢者避難用に整備した器具または用具（複数回答可）

- 担架・ストレッチャー 車椅子 搬送用リヤカー 未整備
 その他（ _____ ）

(5) 避難経路・避難エリア図等（防災ルール）の整備状況

- 作成して各家庭に配布済み 作成中 今後整備したい
 整備予定はない
 その他（ _____ ）

(6) 避難行動要支援者名簿

- 名簿作成済みで本人や支援者が熟知 名簿作成済み 未作成

(4) 老人クラブの印象（複数回答可）

- 趣味を生かせる 地域貢献 仲間づくり 趣味・特技を披露
 高齢化している 若手との価値観の違いがある 非活動会員が多い
 生活スタイルに合わない 期待しない 魅力がない
 その他（_____）

(5) 老人クラブの改善点（複数回答可）

- 若手役員の登用 活動内容の充実 会員の意見反映
 魅力ある活動メニューの作成 会員の積極的行事参加 財政支援
 その他（_____）

(6) 今後の老人クラブの方向性（複数回答可）

- 老人クラブを統合し組織を大きくして、活動範囲を拡大
 加入年齢と不活動会員の退会条件の見直しにより、活動し易い組織に
 行政や社協等と連携し、芸能大会や作品展示会等により、会員の活動を活発化
 除草や剪定作業等の実施で、会員に収入のある事業を提供
 行政と老人クラブが共同で介護予防や社会参加の講座等を実施
 シルバー人材センターとのコラボで雇用の場を紹介
 その他（_____）

4. 防災・消火訓練等について

(1) 消火訓練の経験

- 現在も消火訓練に参加 過去に消火訓練の経験あり 未経験

(2) 自主防災訓練への参加意欲

- 積極的に参加 依頼があれば参加 参加しない

(3) 防災マニュアル

- 内容はほぼ理解 存在は知っているが内容は不明 知らない

(4) 避難場所の確認

- 場所及び避難経路を把握している 場所は確認済 知らない

(5) 家庭内の物品の落下や転倒防止対策

- ほぼ対策は完了 一部は対策済 (3割程度対策済)
 ほとんど対策なし (1割程度対策済) 全く対策なし

(6) 緊急持ち出し袋の設置

- 持ち出し易い所に設置 設置していない

(7) 緊急持ち出し袋の取扱い (設置済の方だけ回答) (複数回答可)

- 医薬品は入っている 医薬品は入っていない
 袋の点検・更新を定期的実施 袋の点検・更新はあまり実施しない

(8) 必要と思う非常備蓄品 (複数回答可)

- 飲料水 食品 (缶詰等) 衣類 携帯トイレ 医薬品
 衛生用品・生理用品 ラジオ等の情報収集ツール 懐中電灯
 ヘルメット 防寒具 現金 モバイルバッテリー
 その他 (_____)

(9) 非常備蓄品の備蓄状況 (前質問の非常備蓄品を参考に)

- 必要量 (3日分以上) を確保 少し備蓄 ほとんど備蓄なし

5. 健康管理・生活習慣について

(1) 家族構成

- 一人暮らし 夫婦二人暮らし 子・孫等と同居
 その他 (_____)

(2) 近所付き合い

- 誰とでも付き合う 特定の友人と付き合う 付き合いはほぼない

(3) 趣味の有無

- 友人とともに趣味に打ち込む 個人的な趣味が多い ほとんど無い
 何を趣味にしてよいか分からない

(4) インターネットの利用状況

- 頻繁に利用 たまに利用 必要と思うので使用方法を習いたいと思う
 利用しない

(5) 健康管理（複数回答可）

- 毎日運動する 農作業等で体を動かす 健康教室に通う
 たまに運動する 特に運動はしていない

(6) 食事の習慣

- 規則正しく摂取 不規則 あまり関心がない

(7) 定期健康診断の受診

- 毎年受診 たまに受診 ほとんど受診しない

(8) 医療機関への要望（複数回答可）

- 医療費を安く 受診時の待ち時間を短く 近くに医療機関を開設
 診療内容等の明解な説明 プライバシーを守る
 その他（ _____ ）

6. 介護福祉施設の利用情報について

(1) 利用情報の取得先（複数回答可）

- 上越市 社会福祉協議会 福祉施設 地域包括支援センター
 民生委員 ケアマネージャー等 インターネット
 その他（ _____ ）

(2) 施設利用の待つ期間（特別養護老人ホームの場合）

- すぐ利用できる 少し待つ期間がある 分からない

(3) 今後の施設利用に関する情報の提供方法（空室や待期期間等）

- 上越市が定期的に提供 インターネットで提供 現状で良い
 その他（ _____ ）

7. 生きがいについて

(1) 日常生活の健康活動（複数選択可）

- 散歩や運動 仕事に従事し収入 趣味活動 奉仕活動
 町内会等の活動 家庭中心の生活
 その他（ _____ ）

(2) 生きがいを感じる時（複数回答可）

- 美味しいものを食べる時 趣味の時間 感謝された時
 家族団らんの時 収入があった時
 その他（ _____ ）

(3) 不安な事柄（複数回答可）

- 体調が悪い 孤独 経済的に苦しい 加齢による身体変化
 社会的役割（役職等）がなくなる 自然災害 死 将来の生活
 頼れる人が減っていく 認知症 うつ病
 その他（ _____ ）

(4) 現在の生活の満足度

- 満足 どちらとも言えない 不満足

8. 「地域の茶の間」について

(1) 地域の茶の間の存在

- 参加したことがある 知っている 知らない

(2) 地域の茶の間の感想・印象（参加された方）

- 大変参考になった 特に何とも思わなかった 期待はずれだった
 その他（ _____ ）

(3) 参加したことがない方

- 参加したい 興味がある 興味がない
 その他（ _____ ）

(4) 利用し易くする方法 (複数回答可)

- 広く積極的な広報 講師及び講演項目の増 助成金制度確立
 会場確保 定期的な講演制度 興味のある講演会の開催
 その他 (_____)

9. 民生委員について

(1) 民生委員の名称及び存在

- 名称も存在も知っている 知らない

(2) 民生委員の役割及び活動

- 役割や活動も知っている 何となく知っている 知らない

(3) 地域の担当民生委員

- 顔や名前も知っている 顔は見たことあるが名前は知らない
 名前は知っているが顔は知らない 知らない

(4) 民生委員への相談

- 過去に相談したことがある 今相談したいことがある
 困ったことがあったら相談したい 相談したいと思わない

(5) 相談したい内容 (前質問で相談があったまたはあると回答の方) (複数回答可)

- 生活の困窮 高齢者介護 近隣住民の困りごと 雪対策
 高齢者の安否確認及び見守り 親、兄弟、子どもとの関係
 その他 (_____)

(6) 民生委員の仕事のイメージ (複数回答可)

- 地域の色々な困りごとに対応するやりがいのある仕事
 地域住民と行政や専門機関をつなぐ責任のある仕事
 相談は幅広く数多く、活動も多岐に渡る大変な仕事
 高齢化が進み、無報酬で活動する地域福祉のボランティア
 仕事の内容もよく分からなく、イメージが湧かない
 その他 (_____)

地区別まちづくりワークショップについて

上越市創造行政研究所

地区別まちづくりワークショップのねらい

<背景（現状・課題）>

人口減少 → 全国共通の最重要課題、早急に対応しなければならない課題

※ 少しでも早期に具体的な対策に取り組んでいかなければ、ますます状態は深刻化（若者が少ない中山間地は、より深刻な状況。支援できる人がますますいなくなる。）

<取組の方向性>

人口減少を緩やかにするには

- ➔ 住民が流失しない、また、他の地域から来てもらえる環境づくりが必要
- ➔ 地域住民自ら住みやすい地域にしていくことが重要
(地域住民が住みやすいと思わないと、人口の維持や移住者の確保につながらない。)

方策として

- ➔ まずは、地域の中で思いを共有するとともに、協力し合う、支援し合う仕組みをつくる
(そうすることが、状況改善の糸口となる。)
- ➔ 地域活動の中核を担う組織づくりや人材を育成する取組を推進（小さな取組の積み重ね）
- ⇒ 移住・定住につながる

<取組のねらい>

持続可能な地域づくり

地域住民が住みやすい
地域をつくる

人口減少の緩和
(人口の安定化)

移住・定住
につなげる

地区別まちづくり支援事業（R5 ～）

R5：大島・浦川原・牧区で実施

総合事務所と上越市創造行政研究所が連携し、定住促進をテーマにヤング・ベテランチームに分かれて**住民ワークショップを実施**

- ① 人口減少の将来予測と対策に取り組んだ場合における人口の改善
想定の提示
➔ **人口減少という課題意識の共有**
- ② 対策に取り組むに当たっての地域資源の確認と解決方策の検討
➔ **地域の中で連携し取り組むことの重要性の確認**

ワークショップの流れ

■ 6月 職員事前研修

人口・就農診断、地元天気図WSシミュレーション

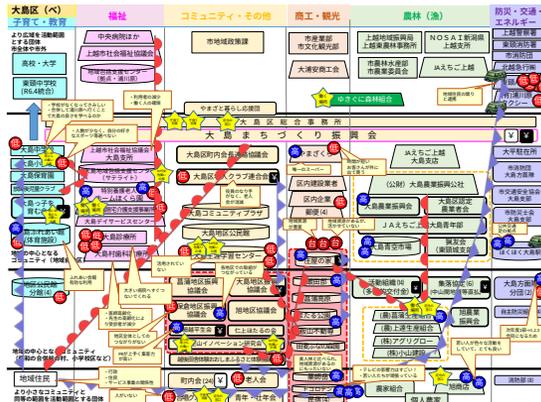
区内の人口及び就農の現状分析と将来予測、ワークショップの進め方、「地元天気図」の活用方法について学びます。



■ 7月

地域の現状を把握する「地元天気図WS①」

定住を実現する上で、地域の強み、弱み、連携不足などの現状を「天気図」にまとめ、地域の現状を見える化します。

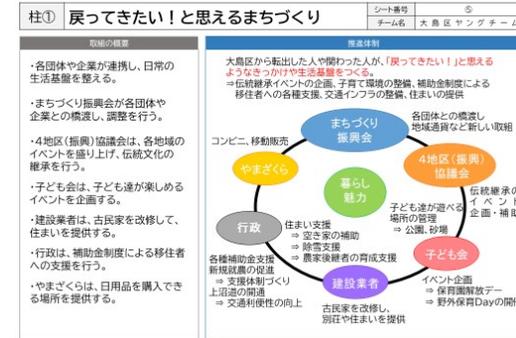


■ 8~9月

地域の目指す将来像を考える「地元天気図WS②」

定住を実現するためのアイデアを出し合うWS③

人口の年代別の増減の背景を考え、定住を増やす上での強みと弱みを検討し、今後の定住促進の方向を考えます。



■ 11月

地域の未来について語る(成果発表)

本年度の予測や分析、検討成果を報告し、地区全体で共有し、今後の地区別定住戦略につなげていきます。



人口・就農診断

区ごとに人口を安定化させるために必要な定住増加目標を設定します。人口安定化のためには実際どのくらいの定住を増加させればよいか、地区ごとに「これならできる」と思われる組み合わせを考えます。

大島区の人口予測と安定化シナリオ

① 将来予測<現状推移シナリオ>



放置すると、急激な人口減少と高齢化が進行



何もしないと、小・中学生数は、10年間で半減もあり得る。

② 人口が安定する組み合わせのシナリオ

○定住増加目標: 現在人口の1.2% (83人に1人)を目標



20代前半男女1組 (2名) 1組
 20代後半女性 2人
 30代子連れ夫婦1組 (3名) 2.5組
 60代定年帰郷夫婦1組 (2名) 3組

毎年
 合計6.5組
 15人



人口は減少するものの緩やかな減少にとどまるとともに、小中学生の人口は一定数を維持できる。

「地元関係図」の作成 (※作成済み)

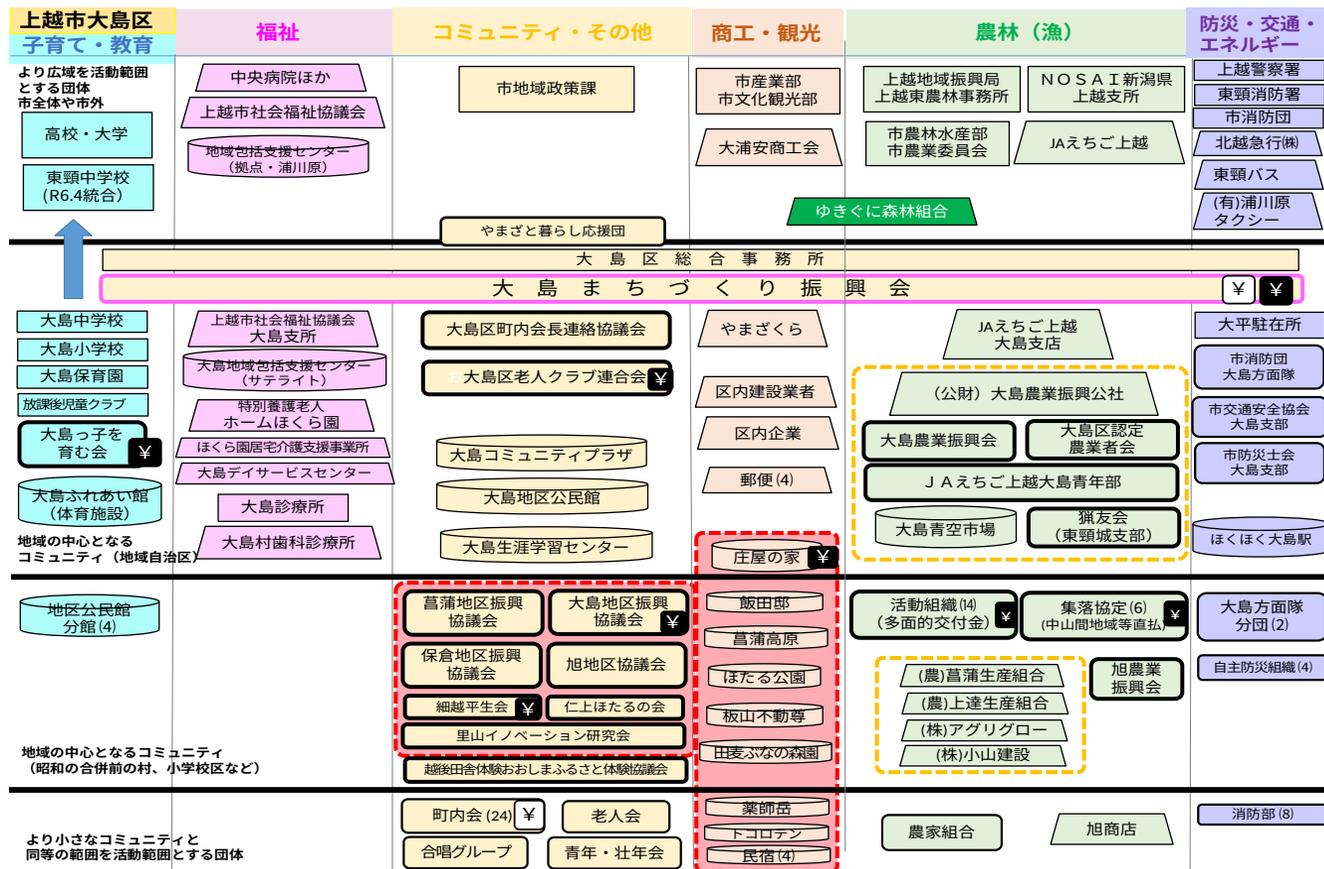
なぜ「地元関係図」をつくるのか？

様々な先行事例から、今後の地域の取り組みには、分野を横断した手法（「事業内容」、「お金の使い方」など）が必要だと考えられます。

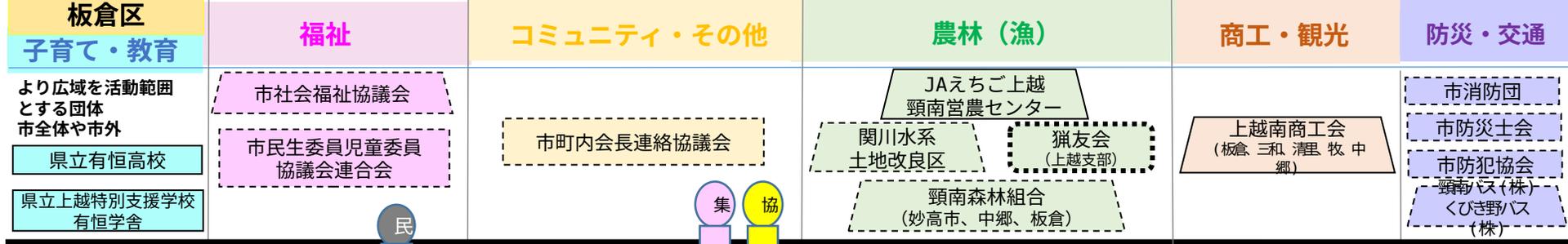
そのためには地域の仕組みも分野横断を可能にするものを目指す必要があります。

地域の仕組みを団体や人材の繋がり、お金の流れから明らかにする（＝見える化する）ことで、自分の地域の仕組みをどうしていきたいか

（今の課題に取り組むためにはどうあれば良いか）を考えるための材料として活用します。

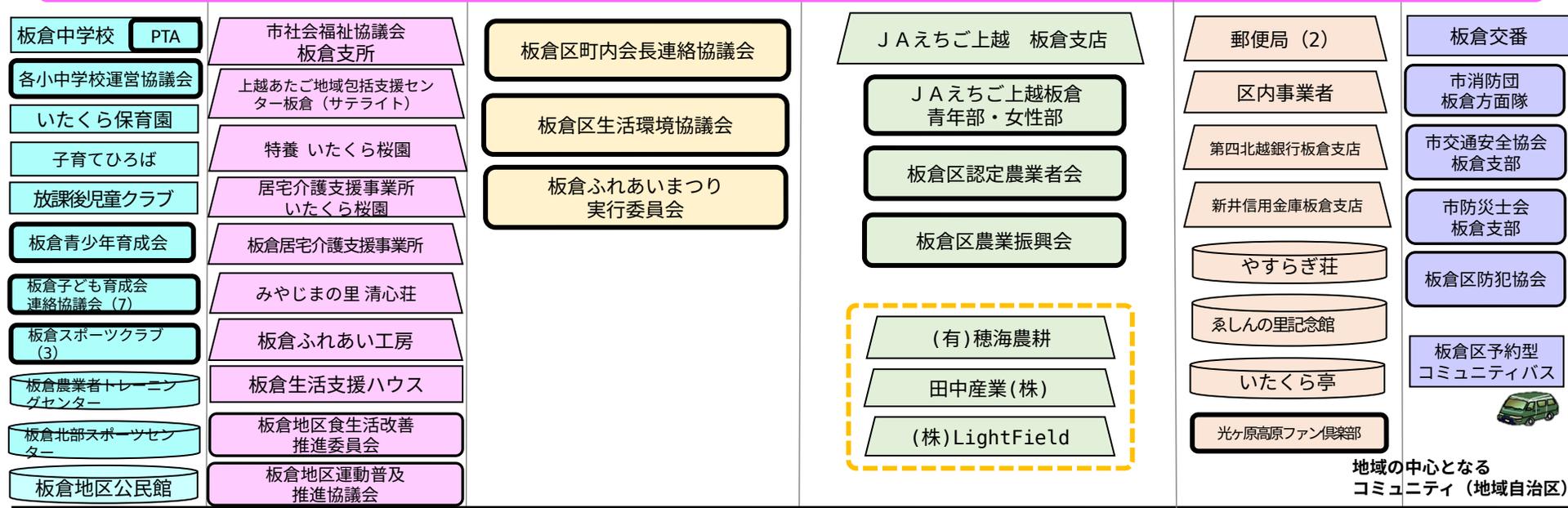


特定の地域について、団体・組織とその周辺を階層（縦軸）と分野（横軸）ごとに記載しそれらの関係性（ヒト・モノ・カネの関係）を地区内網羅的に図示するもの。

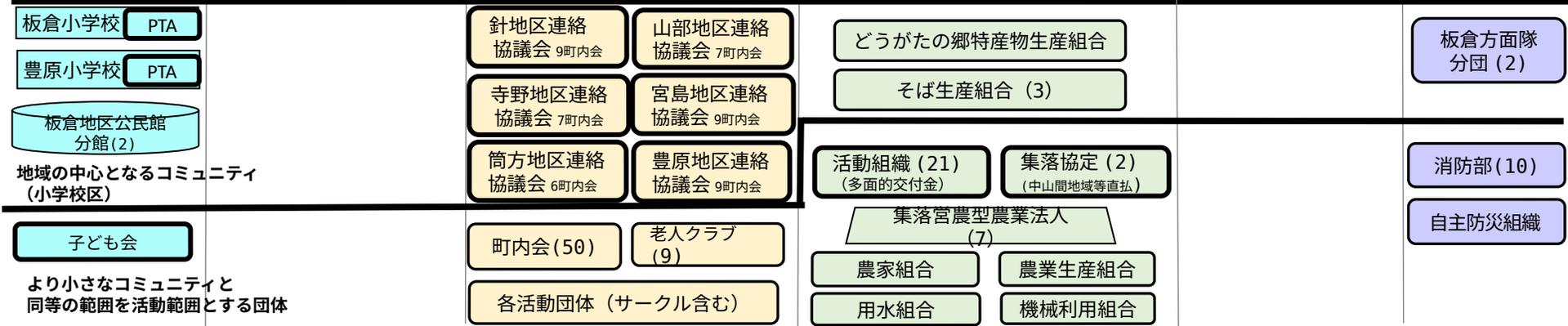


板倉区総合事務所・板倉区地域協議会

板倉コミュニティプラザ NPO 板倉まちづくり振興会 (総務・文化事業部 市民生活・福祉事業部 産業観光・建設事業部 まちづくり創成事業部)



地域の中心となる
コミュニティ (地域自治区)



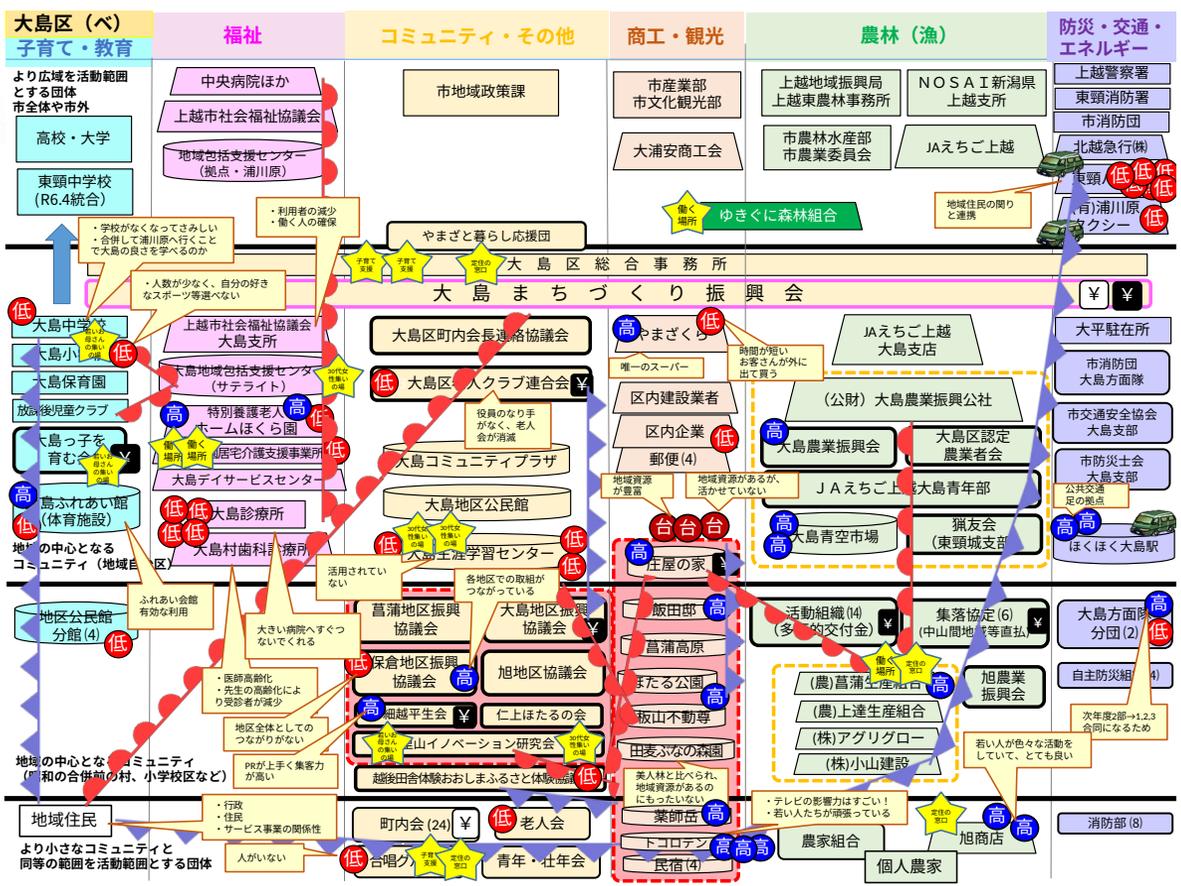
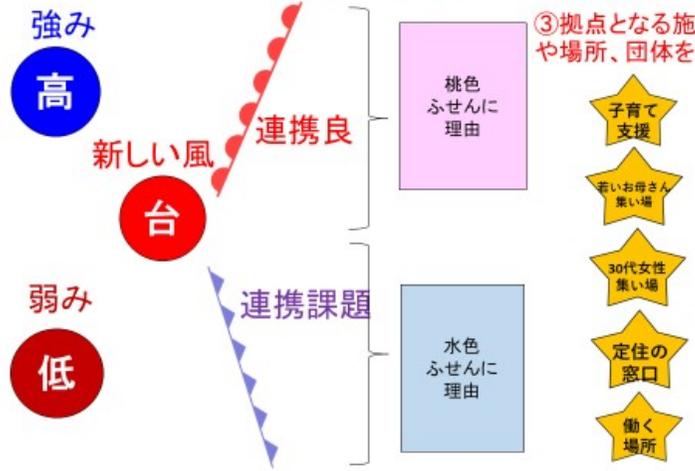
地域の現状を把握する 「地元天気図ワークショップ」

「定住を実現する上で、地域の強み、弱み、連携不足などの現状を「天気図」にまとめ、地域の現状を見える化します。

①まず、天気図マークを各自おく

②簡単に理由をふせんに書く、話す

③拠点となる施設や場所、団体をおく



定住推進のために、どこを伸ばし、どこを改善し、どこをつなぎ直せばよいか、みんなで共有する

定住を実現するためのアイデアを出し合う

人口の年代別の増減の背景を考え、定住を増やす上での強みと弱みを検討し、今後の定住促進の方向を考えます。
 地元において集落ごとや分野・組織・施設ごと、そして年代ごとに存在している底力を、地域全体としてつなぎ直していくことが大切です。

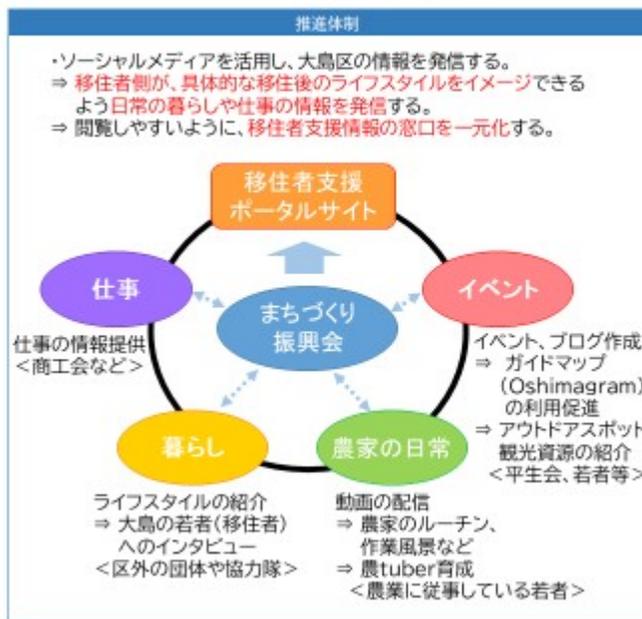
柱③	大島区の情報発信	シート番号	⑦
		チーム名	大島区ヤングチーム

取組の概要

- ・移住を検討している人が大島区を選んでくれるように、大島区の情報発信を行う。
- ・まちづくり振興会が、移住者支援のポータルサイトを作成する。
- ・移住者が大島での生活をイメージできるようにポータルサイトを通じて、各分野ごとの情報発信を行う。

推進体制

・ソーシャルメディアを活用し、大島区の情報発信をする。
 ⇒ 移住者側が、具体的な移住後のライフスタイルをイメージできるよう日常の暮らしや仕事の情報を発信する。
 ⇒ 閲覧しやすいように、移住者支援情報の窓口を一元化する。



仕事
 仕事の情報提供
 <商工会など>

イベント
 イベント、ブログ作成
 ⇒ ガイドマップ (Oshimagram) の利用促進
 ⇒ アウトドアスポット 観光資源の紹介
 <平生会、若者等>

暮らし
 ライフスタイルの紹介
 ⇒ 大島の若者 (移住者) へのインタビュー
 <区外の団体や協力隊>

農家の日常
 動画の配信
 ⇒ 農家のルーチン、作業風景など
 ⇒ 農tuber育成
 <農業に従事している若者>

移住者支援ポータルサイト

柱①	スポーツでつながる地域	シート番号	⑤
		チーム名	浦川原区ヤングチーム

取組の概要

子どもたちの選択肢を増やすため、様々なスポーツを体験できるような機会を作る。
 地域や住民同士のつながりを作るため、誰でも気軽にできる種目の体験会などを実施しながら区内に広める。

NPO法人うらがわらスポーツクラブ
 ・定期的な体験プログラムを作成し、子どもたちが様々な種目を体験できる機会にすることで、スポーツの選択肢を増やす。
 ・親子で楽しめる種目や誰でもできる種目の体験教室や大会を開催し、区内の地域や住民同士が繋がっていきけるような取組を広める。
 ・灯の回廊に結めた雪を生かした雪上イベントを開催して子どもたちの忘れられない思い出作りの機会にする。

町内会 4地区協議会
 ・健康づくりのため、地域住民も参加しながら、みんなで運動する取組 (例えば子ども会等で行っているラジオ体操やウォーキングなど) の機会を継続・拡大する。
 ・誰でもできる種目で行われる地区別対抗大運動会に参加する。

月影の郷・小中学校・保育園
 ・各種イベントに協力する。

推進体制



うらがわらスポーツクラブ
 ・スポーツのサブスクリプション
 ・親子で楽しむスポーツ体験イベント
 ・誰でもできるスポーツ種目の体験教室・大会の開催

町内会 4地区協議会
 ・みんなが運動でつながる取組 (例えばラジオ体操など)
 ・誰でも気軽にできる種目で地区別対抗大運動会

月影の郷 小中学校 保育園
 ・灯の回廊に結めた雪を生かした雪上イベントで子どもたちの思い出づくり

取組内容		役割分担	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
スタッフ研修	スタッフ研修 情報共有会	総合事務所	関係者 打合せ	7/14 研修	(仮) 成果・課題共有	次回WS準備				意見交換			
		上創研											
ワーク ショ ップ	ワークショップ 成果発表会	住民			8/19 (仮)	①	②	③	仮) 成果 発表	意見交換	話し合い の継続		
		総合事務所				会場手配・設 営ファシリテ ーター まとめ支援	仮) 成果 発表						
		上創研				全体運営 設営補助	全体 運営						
他	情報発信	上創研	J・PRU Newsほか		随時発信								

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」について

令和7年5月

板倉区総合事務所 産業グループ

1 地域計画策定の経緯

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、令和5～6年度の2か年をかけて、全国の市町村で策定に取り組んできました。

当市においては、令和5年11月から令和6年12月まで、市内25地区で農業者等による協議の場（地域懇談会）を開催し、地域の課題と今後の営農体制の方向性の共有、10年後の農地の将来像（目標地図）の話し合いを行ってきました。

当市における地域計画の概要

(1) 計画策定区域

地域自治区を単位に25計画

（ほぼ全域が市街化区域である高田区・直江津区・八千浦区は、隣接する他区に含める）

(2) 地域懇談会の参加者

地域の中心的な農業者（認定農業者等）、農家組合長、JAえちご上越、土地改良区、新潟県、農業委員会、市

(3) 結果の公表等

- ・協議の実施状況・・・市ホームページで公表
- ・地域計画の公表・・・令和7年4月1日に全計画を公告（市ホームページでも公表）

2 各区での地域懇談会の開催

～令和5年度末（令和6年3月末）

高士区 谷浜・桑取区
柿崎区 吉川区 名立区

～令和6年度上期（令和6年8月末）

金谷区 春日区 三郷区
和田区 大島区 牧区 大潟区

～令和6年度下期（令和6年12月末）

新道区 諏訪区 津有区 有田区 保倉区 北諏訪区 安塚区
浦川原区 頸城区 中郷区 板倉区 清里区 三和区

（主な意見・課題）

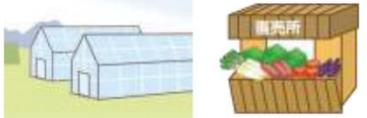
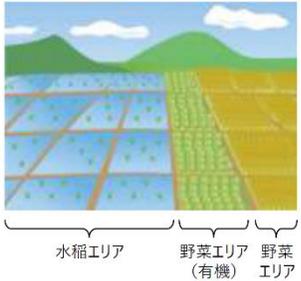
- ・担い手不足や法人の後継者不足、農地の集約の必要性、農業用施設の老朽化。
- ・多面的機能を有する水田等について、その機能を発揮できるように、農業者以外の草刈りや用水普請などへの参加。
- ・担い手だけでは農地の維持はできない。草刈りや用水普請などは、やはり集落の方からやってもらわないと、担い手の手が回らない。
- ・個人で農業を続けていくのはもう限界がある。機械類も高騰しており、個人で買うのは無理。法人化などの取組はすぐに必要。
- ・集落の方から、高齢化により、草刈りや用水普請がもうできないので、担い手にやってもらいたいという話が出ている。
- ・現在、認定農業者などの担い手になっている者でも、高齢化しており、10年後にはリタイアしていることが濃厚。10年後を想像すること自体が難しい。
- ・昭和の時代にはほ場整備をしたところは、農業施設が機能しなくなっており、再整備が必要。
- ・20年ほど前から法人化が進んできたが、法人化した経営体も、後継者がいない。

3 今後の地域計画の管理について

地域計画は、一度作って終わりではなく、今後も見直しを行い、内容をブラッシュアップしていくことが求められています。

当市では、年に1回、各地区の中心的な担い手を集め、協議の場（地域懇談会）を開催し、「地域計画の記載内容に変更が必要な点がないか」「農地の集約化が図られるほ場がないか」などの視点から協議を行い、地域計画と目標地図のブラッシュアップ（効率的な農地利用の推進）を図っていく方針です（必要に応じて、地域計画の変更公告を行います）。

地域計画の変更が必要なケース

農業上の利用 <small>(事後の変更可)</small>	地域の農業の将来の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の特例(基盤法第22条の3)の活用及び変更 区域や目標、必要な措置等の必須項目の変更 <p>例: ①担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更 ②区域の農用地等面積の増減(区域の変更)</p>	<p>農地の集約化</p> 
	農業を担う者	<ul style="list-style-type: none"> 新たに担い手や参入企業などを目標地図に位置付け <p>☞ 目標地図に位置付けられていない者が一時的に耕作する場合は、変更不要</p>	
	農業用施設	<ul style="list-style-type: none"> 農業用施設用地を新たに目標地図に位置付け 	
	軽微な変更	<ul style="list-style-type: none"> 地域の名称や地番、法人化、相続により生じた変更 実質的な変更を伴わない変更 <p>例: ①作物や有機農業エリア設定などの農地利用方針の変更 ②任意記載事項の変更 ③基盤整備や地籍調査による面積変更 ④田畑転換 ⑤経営規模が変わらない個人経営体の法人化 など</p> <p>☞ 地域計画案の意見聴取・公告を省略可能</p>	 <p>水稲エリア 野菜エリア (有機) 野菜エリア</p>
農業外の利用 <small>(事前の変更要)</small>	農地の転用	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地や農家住宅等に供するための転用 <p>☞ 農振除外・転用許可手続の前に地域計画を変更</p> <p>※ 一時転用の場合は変更不要</p>	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	板倉区 (針、関根、横町、下田屋・上中島新田、下米沢、南中島、小石原、熊川、吉増、山越、米増、山部、中之宮、釜塚、不動新田、菰立、下久々野、西久々野、上久々野、柄山、猿供養寺、東山寺、機織、宮島、中四ツ屋、曾根田、国川、福王寺、田屋、上沢田、下沢田、別所、栗沢、大野新田、下筒方、上関田、下関田、達野、高野、坂井、長塚、上長嶺、下長嶺、上福田新田、戸狩、稲増、田井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1427 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1427 ha
② 田の面積	1250 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	153 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、上越市の南部に位置し、合併前の上越市、清里区、妙高市、長野県飯山市と接しており、約3割が大熊川、別所川の扇状地で形成された平野部、残りの約7割が山間地域で、両河川沿いに点在する50の集落から成っている。

令和6年12月31日現在の人口は5,832人、世帯数は2,155世帯、高齢化率は39.8%となっており、今後6年後に約3%の上昇が見込まれ、また、農業従事者も2020年から10年後には半減すると推計される中、担い手の確保と、地域内外の担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。

中山間地域においては、役員のなり手不足や鳥獣被害のほか、一部は天水田という生産条件下にもあり、用水確保に困難な場所がある。このようなことから、持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、地域内の担い手はもとより、地区外の認定農業者や農業法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みづくりを進めると同時に、圃場整備による効率化や農業用施設の機能強化を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域の平野部については、農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、状況に応じて圃場整備による大区画化を進め、法人化や農地集積を図るほか、地域の主要作物である水稻の安定生産を維持するとともに、農業所得の向上を図るため、高収益作物との複合経営を推進する。

一方、中山間地域においては農業を維持していくため、地域の主要作物である水稻を安定的に生産するとともに、農業所得の向上を図るため、そばや野菜等との複合営農を推進していく。

また、労働力不足に対応していくため、地域内の担い手はもとより、意欲ある地域外の農業法人等への農地の集積・集約化を進めるなど、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めながら地域農業を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58.9	%	将来の目標とする集積率
			90.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換等を通じて、農地の効率的な利用を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
多様な担い手のニーズを踏まえ、地域や関係者の意向を確認した中で、国・県補助事業等を活用し、農地の大区画化等の基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内外から多様な経営体を受け入れ、農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や栽培技術の指導、各種補助制度を活用した支援など、相談から定住までの幅広い取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、必要に応じて地区外の農業法人等に農作業の一部を委託し、農地の継続的な利用を図る。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①中山間地域において、イノシシ等の被害を抑止するため、「電気柵による鳥獣の侵入防止」と「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を地域全体で実践していく。
- ③平場の大規模ほ場においては、ドローン技術などのスマート農業を積極活用し、農作業の省力化に取り組む。
- ⑤中山間地域を主に、そばを活かした商品開発や生産者と消費者をつなぐイベントの開催を通して地域農業の活性化を図っていく。また、光ヶ原高原ではトマト、人参、大根、枝豆栽培に引き続き取り組む。
- ⑦災害時による被害拡大を回避するために水路を中心とした農業用施設の維持管理に努めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

板倉区

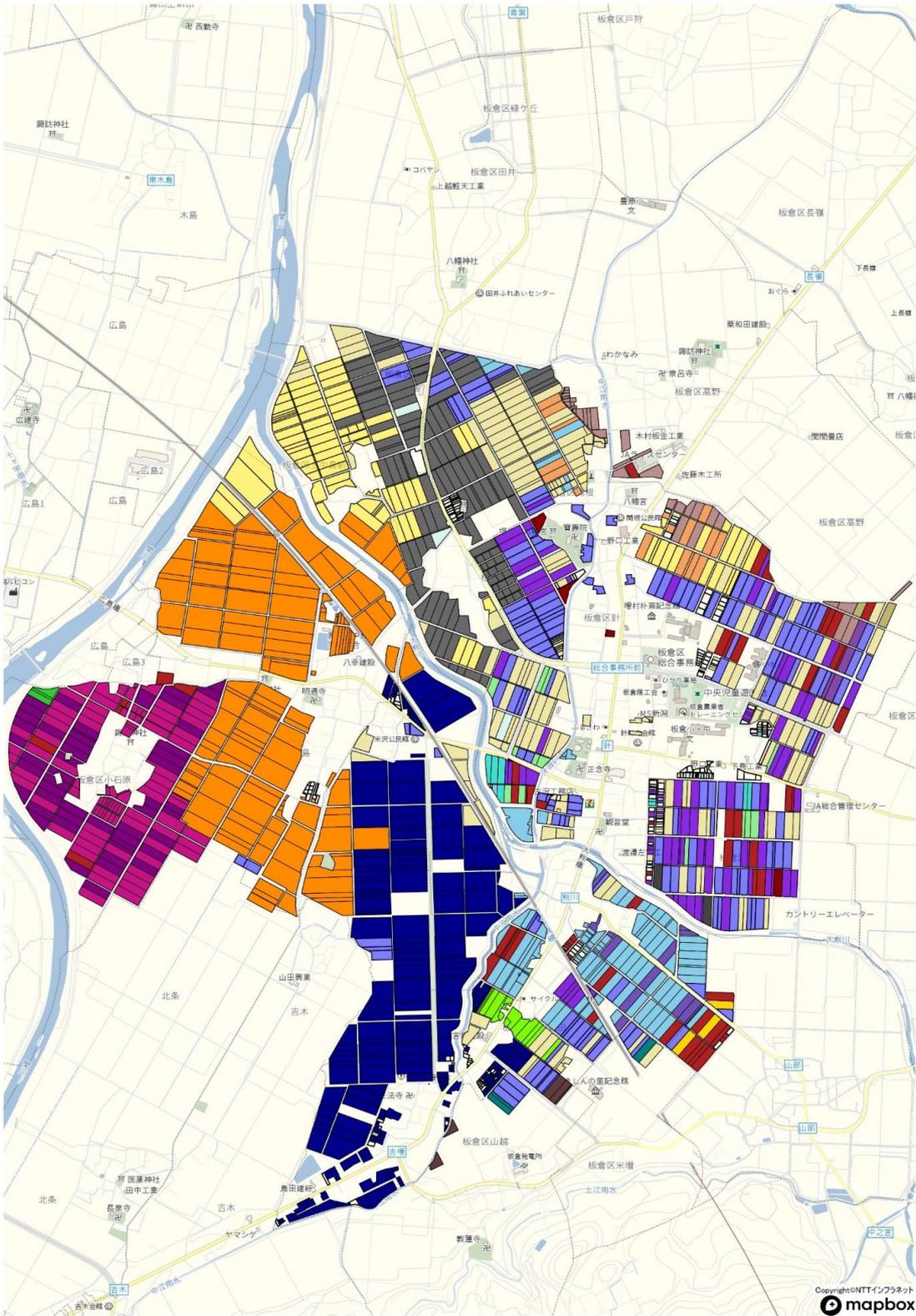
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認 就	露地野菜	0.6 ha	0.0 ha	露地野菜	0.7 ha	0.0 ha	Y	
2	認 農	水稲	3.1 ha	0.0 ha	水稲	2.0 ha	0.0 ha	Z	
3	認 農	水稲、露地野菜	1.3 ha	0.0 ha	水稲、露地野菜	1.0 ha	0.0 ha	AA	
4	認 農	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.2 ha	0.0 ha	AB	
5	認 農	水稲	16.4 ha	0.0 ha	水稲	15.9 ha	0.0 ha	AC	
6	認 農	水稲、そば	3.2 ha	0.0 ha	水稲、そば	0.6 ha	0.0 ha	AF	
7	認 農	水稲、そば、 露地野菜	29.8 ha	0.0 ha	水稲、そば、 露地野菜	29.8 ha	0.0 ha	K	
8	認 農	水稲、大豆	3.0 ha	0.0 ha	水稲、大豆	8.1 ha	0.0 ha	O	
9	認 農	水稲、大豆、 露地野菜	72.7 ha	0.0 ha	水稲、大豆、 露地野菜	72.7 ha	0.0 ha	Q	
10	認 農	水稲、大麦、 そば	192.4 ha	0.6 ha	水稲、大麦、 そば	188.9 ha	0.6 ha	R	
11	認 農	水稲	95.4 ha	0.0 ha	水稲	103.5 ha	0.0 ha	P	
12	認 農	水稲	3.5 ha	0.0 ha	水稲	4.4 ha	0.0 ha	D	
13	認 農	水稲、大豆、 飼料用米	69.4 ha	1.2 ha	水稲、大豆、 飼料用米	69.4 ha	1.2 ha	S	
14	認 農	水稲、大豆、 施設野菜	63.5 ha	0.0 ha	水稲、大豆、 施設野菜	63.5 ha	0.0 ha	Ai	
15	認 農	水稲、野菜	0.3 ha	0.0 ha	水稲、野菜	0.3 ha	0.0 ha	T	
16	認 農	水稲、大豆	17.5 ha	0.0 ha	水稲、大豆	17.5 ha	0.0 ha	AK	
17	認 農	水稲、大豆	13.0 ha	0.0 ha	水稲、大豆	13.0 ha	0.0 ha	W	
18	認 農	水稲	0.4 ha	0.0 ha	水稲	0.4 ha	0.0 ha	AL	
19	認 農	水稲、露地野 菜、そば	5.4 ha	0.0 ha	水稲、露地野 菜、そば	4.4 ha	0.0 ha	X	
20	認 農	水稲、大豆、 露地野菜	52.4 ha	0.2 ha	水稲、大豆、 露地野菜	52.4 ha	0.2 ha	AJ	
21	認 農	水稲	1.3 ha	0.0 ha	水稲	3.5 ha	0.0 ha	AE	
22	認 農	水稲、そば	15.0 ha	0.0 ha	水稲、そば	12.9 ha	0.0 ha	AD	
23	認 農	水稲、そば	6.1 ha	0.0 ha	水稲、そば	6.0 ha	0.0 ha	AH	
24	利用者	そば	0.0 ha	7.2 ha	そば	0.0 ha	7.2 ha	AT	
25	利用者	そば	0.0 ha	0.0 ha	そば	0.0 ha	0.0 ha	AV	
26	認 農	水稲、そば	19.4 ha	1.3 ha	水稲、そば	19.4 ha	1.3 ha	AM	
27	利用者	水稲	0.0 ha	0.0 ha	水稲	1.2 ha	0.0 ha	AN	
28	利用者	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	AO	
29	利用者	そば	0.0 ha	6.4 ha	そば	0.0 ha	6.4 ha	AR	
30	利用者	そば	0.0 ha	1.8 ha	そば	0.0 ha	1.8 ha	AS	
31	利用者	水稲	2.4 ha	0.0 ha	水稲	2.4 ha	0.0 ha	AP	
32	認 農	露地野菜、そ ば、桑	32.1 ha	0.0 ha	露地野菜、そ ば、桑	32.1 ha	0.0 ha	AQ	
33	認 農	水稲、そば	3.6 ha	0.0 ha	水稲、そば	3.6 ha	0.0 ha	AY	
34	認 農	水稲	1.4 ha	0.0 ha	水稲	2.2 ha	0.0 ha	AZ	
35	利用者	水稲	1.2 ha	0.0 ha	水稲	1.0 ha	0.0 ha	BA	
36	認 農	水稲、そば	4.1 ha	0.0 ha	水稲、そば	1.1 ha	0.0 ha	BB	
37	認 農	水稲、果樹	2.9 ha	0.0 ha	水稲、果樹	0.3 ha	0.0 ha	BI	
38	認 農	水稲、大豆	2.2 ha	0.0 ha	水稲、大豆	2.4 ha	0.0 ha	AW	
39	認 農	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.8 ha	0.0 ha	AX	
40	利用者	水稲	1.6 ha	0.0 ha	水稲	2.0 ha	0.0 ha	AG	
41	認 農	水稲、そば、 露地野菜	1.7 ha	0.6 ha	水稲、そば、 露地野菜	1.7 ha	0.6 ha	BC	
42	認 農	水稲、そば、 露地野菜	3.2 ha	0.0 ha	水稲、そば、 露地野菜	3.2 ha	0.0 ha	BD	
43	認 農	水稲、そば、 加工	3.0 ha	0.0 ha	水稲、そば、 加工	3.0 ha	0.0 ha	BE	
44	利用者	水稲、そば	0.0 ha	1.6 ha	水稲、そば	0.0 ha	1.6 ha	BH	
45	利用者	そば	0.0 ha	2.5 ha	そば	0.0 ha	2.5 ha	BG	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

板倉区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
46	認農	水稲、施設野菜	11.9 ha	0.0 ha	水稲、施設野菜	10.6 ha	0.0 ha	E	
47	利用者	水稲、施設野菜	14.6 ha	0.0 ha	水稲、施設野菜	14.6 ha	0.0 ha	M	
48	認農	水稲、大豆	12.1 ha	0.0 ha	水稲、大豆	12.1 ha	0.0 ha	H	
49	認農	水稲、そば	8.1 ha	0.0 ha	水稲、そば	7.7 ha	0.0 ha	F	
50	認農	水稲、露地野菜	2.8 ha	0.0 ha	水稲、露地野菜	2.8 ha	0.0 ha	G	
51	認農	水稲	3.2 ha	0.0 ha	水稲	3.5 ha	0.0 ha	L	
52	利用者	水稲	8.5 ha	0.0 ha	水稲	8.5 ha	0.0 ha	N	
53	認農	水稲	1.1 ha	0.0 ha	水稲	1.1 ha	0.0 ha	A	
54	認農	水稲、露地野菜	1.8 ha	0.0 ha	水稲、露地野菜	6.1 ha	0.0 ha	C	
55	認農	水稲、そば	1.9 ha	0.0 ha	水稲、そば	2.2 ha	0.0 ha	I	
56	認農	水稲	1.9 ha	0.0 ha	水稲	1.8 ha	0.0 ha	J	
計			816.4 ha	23.4 ha		821.4 ha	23.4 ha		

地域計画 板倉区 針地区 目標地図



- 凡例
地域内の農業を担う者
- W
 - X
 - Y
 - Z
 - AA
 - AB
 - AC
 - D
 - AD
 - AE
 - AF
 - K
 - AG
 - AH
 - AI
 - O
 - P
 - AJ
 - Q
 - R
 - S
 - AK
 - AL
 - AM
 - U
 - その他耕作者

1 : 6000

